

令和6年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和6年7月2日（火）

1. 議案上程（議案第49号から第51号まで）

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳

若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	木村 高志
男鹿まるごと売込課長	三浦 大成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	鎌田 重美	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦	ガス上下水道課技監	小原 良朋

午前１０時０１分 開 議

○委員長（太田穰） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

当局より発言の申出がありますので、これを許します。初めに、菅原市長。

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

おとといから昨日にかけての暴風雨による被害状況について申し上げます。

前線を伴った低気圧の影響により、本市では、大雨警報、洪水警報、暴風警報が発表されたことから、市では１日未明に災害対策警戒部を立ち上げ、警戒に当たったところであります。

この暴風雨による被害については、脇本樽沢の治山施設でのり面の崩壊、福米沢地内、野石地内の２か所の市道で倒木があったほか、農業関係では大豆１０ヘクタールに畝間浸水がありましたが、住家の被害は確認されておりません。

引き続き、被害額等の調査を継続してまいります。

以上であります。

○委員長（太田穰） 次に、鈴木総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私から、議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）に計上しております定額減税調整給付金について、給付のスケジュールに遅れが生じることとなりましたので御報告させていただきます。

お配りしております「定額減税調整給付金に係る給付スケジュールの変更について」という資料を御覧ください。

この給付金につきましては、総務分科会において具体的な日程等を御説明してございますが、昨日午後、調整給付金の給付システムに不具合があることが判明いたしました。

具体的には、調整給付金の額の算定に当たりまして、所得税の定額減税可能額から令和6年分の推計所得税額を差し引く際、令和6年分の推計所得税額には本来含まない「復興特別所得税額」が含まれていることが判明したものであります。

これにより、個々の給付金の額に変更が生じる可能性があることから、改めて給付システムを改修し、算定し直す必要が生じたところでございます。

給付システムの改修には約2週間程度を要する見込みでございますが、できるだけ早期に給付できるように、これを待たず、市が独自に復興特別所得税を除外した形で算定し直しまして給付の手続を進めることといたしました。

以上によりまして、当初案のスケジュールを表のとおり、支給通知や確認書の発送を7月3日から7月10日に、給付の開始を8月8日から8月15日に変更となるものでございます。

なお、今回、給付額は市独自に算定いたしますが、今後の確認作業や新たに給付の対象となる方に対する給付の事務に利用するため、委託業者にはシステムの速やかな改修を要請してございます。

対象となる皆様に迅速に給付すべく事務作業を進めてまいりましたが、給付が1週間程度遅れることとなりまして、議会並びに市民の皆様には、心よりおわび申し上げますとともに、システムの発注者として導入時の確認に不足があり、大変反省しております。

今後、事前のチェックを徹底しまして、円滑な給付事務に努めてまいります。

報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（太田穰） ただいまから、本日の議事に入ります。

議案第49号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について及び議案第50号令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について並びに議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経緯について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。6番蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務分科会で審査いたしました議案第49号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）及び議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、補正予算についてであります。

第1点として、コミュニティ助成事業助成金について、一つとして、委員より、今回二つの町内会が助成を受けるが、応募数はどの程度あったのかとの質疑があり、当局から、本事業は、一般財団法人自治総合センターが実施している助成事業で、本市では五つの町内会から申請があり、二つの町内会が採択された。採択されなかった町内会があった理由として、全国の採択枠が前年度から400件ほど減少したことに加え、コロナ感染症の5類移行後、全国的に町内会活動が戻りつつあることから、全体の申請件数が増加し、採択に当たり重要性・緊急性が考慮されたものと伺っているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、申請の際、町内会活動の促進に当たって、どのような周知や関わり方をしてきたのかとの質疑があり、当局から、周知の方法に関して、市広報への掲載のほか、日頃から町内会の方々と連絡を取り合う中で相談を受けることがあり、そうした機会を捉えて助成金の案内をしている。本制度を知らずに申請できないということがないよう、今後もしっかりと周知に努めていくとの答弁がありました。

第2点として、定額減税調整給付金給付事業について、一つとして、委員より、対

象者への周知方法について質疑があり、当局から、本給付金は国の施策である定額減税において減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、その差額を調整給付金として給付するもので、既にマイナンバーにより口座の情報がひもづけされている方には支給通知を、また、口座情報を確認する必要がある方には、確認書を送付することから、対象者については、いずれかの方法で必ず御案内するとともに、市広報等により広く周知していくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、給付事務に関わる職員の事務負担の軽減及び臨時的に職員を雇用する考えについて質疑があり、当局から、本給付に関わる事務は複雑であるが、公金受取口座情報がマイナンバーにひもづけされている対象者も多く、迅速・効率的な給付につながることから、毎日恒常的に大量の業務が発生するものではなく、臨時的な職員の雇用は考えていないとの答弁がありました。

第3点として、車両修繕について、委員より、修繕するマイクロバス、通称議会バスに関し、既に予定されている今後の運行に影響はないかとの質疑があり、当局から、議会バスは、本年4月の車検において、車両保安上特に重要な装置である緩衝装置の故障のほか、その取付け部分の著しい腐食が判明し、車検に合格できない事態が発生した。そのため、既存予算を一時流用して修繕を終えていることから、車検期間中の運行に問題はない。しかし、バスは取得から27年が経過し、老朽化していること、また、これまでも行政改革の中で使用可能なうちは運行を継続し、使用不可となった段階で運行廃止を目指すといった説明をしてきた。このことから、来年4月の車検時に状況を判断し、継続運行が厳しいという状況になった場合、1年間は運行を継続し、令和8年3月末で廃車とする。その後は、車両借上げの予算を計上して対応したいとの答弁がありました。

さらに委員より、車両借上げにも経費がかかると思われるが、新たにバスを購入する考えはないかとの質疑があり、当局から、購入も含めて様々な検討を行ってきたが、一番の問題は運転手の確保である。現在、シルバー人材センターからの派遣で運行しているが、非常に不安定な状況である。また、限られた運行回数の中で新たに運転手を雇用してバスを維持するという考えはなく、トータルとして経費がかかったとしても、車両借上げで対応したほうが行政目的を果たせると考えているとの答弁がありました。

第4点として、男鹿・湖東地区消防広域化協議会について、一つとして、委員より、広域化の協議に当たっての秋田県の関与の状況について質疑があり、当局から、事前の研究会の段階では秋田地域振興局に参加していただき、この後の広域化の協議会には、より専門的な県総合防災課消防保安室長にアドバイザーという形で参加していただくことから、これまで以上に支援いただけると考えているとの答弁がありました。

さらに委員より、広域化後の負担金の考え方について質疑があり、当局から、負担金については、協議会が正式に立ち上がった後の協議内容となることから、現時点でお話できることはないが、構成団体や財政上のことも含め、消防力の強化につながるようなメリットのある協議を進めていきたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、広域化の協議会を立ち上げたということは、前向きに合併があるという考えでよいかとの質疑があり、当局から、この後の合併を強く意識した前向きな動きだと認識している。また、区域内の人口減少や財政的な負担も相対的に高まることから、規模を拡大した上で必要な消防力を確保していきたいとの思いは、他の市町村も同じものだと考えているとの答弁がありました。

次に所管事項についてであります。

第1点として、男鹿半島ぐるっと便について、当局から、西海岸への二次アクセスを強化し観光客の利便性向上と周遊観光を促進するため、男鹿駅から景勝地が散在する西海岸エリアを通り、男鹿半島を一周する観光二次アクセス路線を期間限定で運行するもので、6月15日から運行を開始している。運行期間は、8月31日までの土・日・祝日及びお盆期間中の8月13日から15日とし、1日2便、JR男鹿線の乗り継ぎに合わせた発着としているとの報告がありました。

第2点として、首都圏での男鹿市移住・交流相談会について、当局から、移住者の増加や関係人口の創出を図るため、昨年10月に東京都中央区に県が開設した「あきた暮らし・交流拠点センター アキタコアベース」を活用し、本市への移住や就業に関心のある方を対象に、男鹿の新たな産業や働く場の紹介、男鹿市で活動するゲストを招いた移住・就職相談会及び交流会を開催する。今年度は2回の開催を予定しており、1回目は7月5日に開催し、職員及び地域おこし協力隊による相談・交流会と株式会社ジャパン・パックス男鹿による採用説明を実施するとの報告がありました。

第3点として、民間企業等受入型地域おこし協力隊の受入事業者について、当局か

ら、地域おこし協力隊と協働して地域協力活動を行う民間企業等を募集し、企業の新たな取組への挑戦や地元企業の活性化に資する民間企業等受入型地域おこし協力隊を委嘱するもので、今年度は受入事業者を2団体選定した。市が選定した受入事業者は、地域おこし協力隊員と雇用契約を締結し、隊員は農林水産業振興や商工観光振興に関する活動等に従事するもので、今後、隊員を募集する予定であるとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、応募した企業は地域おこしに前向きな企業だと思うが、応募事業者4者のうち2者の採択となっている理由は何かとの質疑があり、当局から、今年度は想定以上の応募があったことから、現段階では全ての事業者を採択することができなかったが、来年度以降も新たな事業者を選定したいと考えており、市の考えや活動状況を十分に説明し、さらに多くの事業者の応募、また、多くの方に地域おこし協力隊として男鹿に来ていただけるよう、柔軟な対応を検討していきたいとの答弁がありました。

第4点として、集落支援員の活動状況について、委員より、当初の構想と乖離があるのか、頑張っている支援員もいる中で、地域の人の中には支援員がどのような活動をしているのか見えてこないとの質疑があり、当局から、集落支援員は住民主役の地域活動をサポートするために昨年10月より活動している。昨年度は、集落点検を実施し、地域の皆さんが地域の現状をどう捉えているのか、どういったところに課題を感じているのか、また、何を望んでいるのかといった実情の把握に努めた。その結果を踏まえて、この後、地域の方々との話合いの中で、どのような支援ができるのかを進めていくが、地域づくりの主役は、あくまでも地域住民であり、集落支援員はその活動を地域が目指す形に向けてサポートをしていくものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、元地域おこし協力隊員で任期が終了した後も男鹿に定住している方々は、地域の人たちが見落としがちなことも的確に捉え活動している。こういった方々の意見を取り入れることで、さらに発展した活動の展開を期待したいとの意見がありました。

第5点として、個人情報が保存されたUSBメモリの一時紛失について、当局から、紛失の経緯と今後の対応に関し、職員の情報セキュリティ意識向上のため、全職員を対象とした研修を実施するほか、職員用端末におけるUSBメモリ等の使用制限を調

整中であり、セキュリティソフトウェアの導入についても現在検討中である。また、情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、職員端末におけるUSBメモリ等の使用制限を調整中とは、使用してもよいということかとの質疑があり、当局から、基本的には使用できないものであるが、業務上必要な場合には、所属長の許可を得て、データを暗号化し、記録を残した上で使用することになっており、この点の運用管理が曖昧になっていた。今回の事案を受け、全庁的なシステム環境の整備を進めるとともに、運用管理に係るルールを明確化し、再発防止に努めるとの答弁がありました。

さらに委員より、今後の対応について速やかに実施するよう要請するとの意見がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（太田穰） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。8番佐藤誠委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、児童福祉施設整備事業、船越こども園新築工事に係る工事監理業務の増額について、委員より、スライド条項の適用に向けた、これまでの経緯と今後の流れについて質疑があり、当局から、本補正予算は、令和6年4月1日以降の工事について、資材及び労務単価の急激な変動を受け、工事受注者からスライド条項適用請求があったことから、協議開始に向けてスライド額を算定するため、工事監理業務契約に単価更正業務を追加するものである。本補正予算可決後、変更契約を行い、スライド額を算定した後、工事受注者との協議を経て決定した工事請負費の増額分については、8月臨時会での予算計上を予定しているとの答弁がありました。

さらに委員より、市及び工事受注者の追加負担額の見通しについて質疑があり、当局から、4月1日時点における工事受注者から市への請求額は727万1,431円

である。工事受注者は、残工事額を14億6,261万2,497円と見込んでおり、このうちの1パーセントである約1,462万円が受注者負担になる。市としても単価校正後の額と残工事額を積算し、比較した上で協議に臨むものであるとの答弁がありました。

第2点として、小規模保育事業所整備事業について、委員より、現在想定している開所時間について質疑があり、当局から、いずれも男鹿保育会と協議中であるが、小規模保育事業所については、他の保育園と同じく午前7時半から午後7時までとしている。また、送迎ステーションについては、午前7時半から預かりを開始し、午前9時頃に船越こども園へバスで登園、午後3時頃ステーションに戻る予定としており、終わりを午後7時と想定しているとの答弁がありました。

さらに委員より、共働きの子育て世帯にとって、時間的制約があることは非常に不便だと言われているが、開所時間を早める考えは。また、休日保育の考えについて質疑があり、当局から、開所時間については、男鹿保育会と協議の上、前向きに検討したい。また、休日保育については、現在脇本保育園で実施しているが、船越こども園開園後は、船越こども園での実施を考えている。さらに、現在、国では、保護者の就労要件を問わず、月10時間を上限に保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施について、令和8年から予定しており、本市においても、制度開始時にスムーズな受入れができるよう、同制度と類似している「一時保育」について、来年度から市内全保育園で実施できるよう男鹿保育会と協議を進めているところであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅前周辺鳥ふん被害対策について、当局から、特に被害の大きい保量川からNTT男鹿ビル周辺までを対策エリアとして、きれいで清潔感のある地域を目指し、官民一体となって対策に取り組むものである。事業内容は、鳥ふん撲滅大作戦2024と題し、一つとして、電線の鳥よけやカラスを寄せつけない対策装置の設置に向け、関係機関等と協議する「させない対策」、二つとして、地域の見守りと清掃活動、用地管理者との協議、作戦成功に向けた組織づくりを行う「放置しないネットワーク」の二つを核として取り組むこととしており、本年5月27日には市の関係各課のほか、4町内会と3団体で構成する地域対策会議を設立し、カラスの飛来

ピークにあわせ、秋頃からの対策実施に向け、協議検討を進めている。さらに、市商工会職員と関係各課から選抜された職員で組織する緊急対策チームを設置し、鳥ふん被害について、緊急的に対処すべき事案が発生した際に清掃活動等を行うこととしている。なお、近隣地域で新たな被害が確認された場合は、対策エリアの拡張も検討しているとの報告がありました。

第2点として、指定暑熱避難所、クーリングシェルターの設置について、当局から、熱中症特別警戒情報の発表期間中において、熱中症予防の仕組みを創設するよう気候変動適応法が改正されたことを受け、市役所本庁舎及び若美支所の市民ホール、市民ふれあいプラザハートピアのホール、市立図書館の談話コーナーの4施設について、例年救急搬送の多い7月15日から9月15日の期間に開放する予定としており、今後さらに設置箇所を増やすよう努めていく。また、法には基づかないものの、熱中症対策と節電を目的に協力の得られたスーパーセンターアマノ男鹿店、いとか男鹿ショッピングセンター、マックスバリュ男鹿店の3施設をクールシェアスポットとして開放する。このような取組を通じて、熱中症弱者の見守りと声かけを推進し、命と健康を守るための普及啓発を強化していく考えであるとの報告がありました。

第3点として、船越こども園の園長公募について、一つとして、委員より、現時点における開園時の園児数及び職員数について質疑があり、当局から、園児数は183名の想定である。職員数は男鹿保育会と協議中であるが、現時点では園長はじめ園長補佐、保育士、保育補助、調理員、看護師、作業手からなる計73名と想定しているとの答弁がありました。

さらに委員より、本市としてはこれまでにない大規模保育園であり、子育て環境のシンボリックな建物になり得ると実感している。一方で、これだけの規模、職員数を抱えながら運営する園長は、よほどの人材でなければ成り立たないのではないかと考えるが、求める人物像に該当する方に直接働きかける考えはなかったのかとの質疑があり、当局から、公募することで、より広く知らせ、新たな意欲の醸成や人材の掘り起こしも期待できる。また、応募者をただ待っているのではなく、可能性のある機関や団体等に対し、声がけを継続して行っていきたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、応募があった中から必ず採用する考えかとの質疑があり、当局から、試験や面談等を通じ、その人物をしっかりと見極めた上で採用したいと考

えており、該当する人物がいなかった場合は、また別の形での対応としたいとの答弁がありました。

三つとして、委員より、建物などハード面ではなく、ソフト面がより大切ではないか。開園に向け、どのような準備をしていくのかとの質疑があり、当局から、市としても十分認識しているところであり、子育て環境日本一を目指す中で、特色のある保育・教育に向け、しっかりと取り組むことが大切だと考えている。開園に向けて、まずは幼児教育から小学校教育へのこれまで以上に円滑な接続を目指して「幼保小の架け橋プログラム」を作成し、取り組んでいきたい。本市の保育園と小学校では、これまでも相互に行き来があり、連携してきたところであるが、互いに共通の視点を持ちながら、これまで以上に相互の教育内容や教育方法の充実を図っていきたい考えであるとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、船越こども園を特別視することで、本市のほかの園と差がつくようなことはあってはならない。どの園でも質のよい保育・教育が受けられるよう環境整備に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

四つとして、委員より、公募によって保育の質のさらなる向上が図られるものか、3年間という短い任用期間の中で得られるものがあるのか疑問である。これまでの実績がある男鹿保育会に、指導主事のような新たな人材を投入することで、船越こども園のみならず、ほかの園も一体的に幼児教育の充実が図られるのではないかと質疑があり、当局から、保育や幼児教育にたけた方に保育の現場に入ってもらえることが最適だと考えている。船越こども園は、開園まで残すところ9か月余りであるが、引き続き男鹿保育会や保育士の方々、教育委員会とも連携しながら、しっかりと準備を進め、何よりも将来を担う子どもたちの成長にとって、よりよい環境を整えるために邁進したいとの答弁がありました。

本件について当委員会としては、公募という手法ではなくして、市と男鹿保育会の双方が求める人材を探し出し、採用するという手法が望ましいのではないかと意見で全員が一致したものであります。

第4点として、医療従事者の処遇改善について、当局から、国は令和6年度診療報酬改定において、医療従事者の人材確保や賃上げに向けた特例的な対応として、40歳未満の常勤医師、事務職員等のほか、看護職員、病院薬剤師、その他の医療関係職

種を対象とした賃上げを行うとしており、政府目標としては、令和6年度は2.5パーセント、令和7年度は2.0パーセントのベースアップを図るとしている。当院としては、他の病院との差を生じさせず、引き続き医療従事者の確保に取り組んでいきたいという考えの下、所要の処遇改善を行うものである。なお、処遇改善の予算については、12月補正予算で対応したいと考えているとの報告がありました。

第5点として、美里小学校の統合時期について、当局から、小・中学校再編整備計画では、船越小学校との統合を令和12年度以降としていたが、既に今年度、複式学級が一つ発生しており、令和8年度には二つの複式学級が発生する見込みである。令和8年度の統合とした場合、6年生が74人となり、国の学級編制基準では、1学級の上限を35人としていることから、3クラス編成となり、1学級分の普通教室が不足することへの対応が必要になる。両校の統合には、通学時間が長くなるなどの課題もあるものの、児童数の減少が予想を上回っていることから、統合時期について検討を進めたいとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、複式学級の解消と普通教室の不足のどちらが優先されるのか。また、統合時期の見込みについて質疑があり、当局から、一番に優先すべきことは複式学級の解消である。統合の準備に際しては、保護者や地域の方々へ説明し、御理解をいただいた後、1年かけて子ども同士の交流学习を行っていくことから、約2年の準備期間を要するが、令和8年度には二つの複式学級の発生が見込まれていることから、統合時期については、令和8年4月1日が理想的であると考えている。そうした場合に普通教室が不足する6年生への対応方法としては、特別教室などを利用し3教室を確保する方法と、学級編制の弾力的な運用により、2クラス編成のままとする方法が考えられる。このようなことも含め、本年の9月頃には、美里小学校の保護者に今後の児童数の推移と複式学級の発生状況を説明し、令和8年度または令和9年度の統合を目指すことに対しての意見を伺いながら早期の統合を目指していきたいとの答弁がありました。

第6点として、南部共同調理場と東部共同調理場の統廃合について、当局から、現在在職する正職調理員が2名から1名に減ること、また、小学校の統合が進められることにより、配送業務にめどがついたこと、さらには、児童・生徒数の推移から、今年度末をもって南部共同調理場を東部共同調理場に統合する予定としている。統合に

向けたスケジュールは、12月定例会に調理場統廃合に係る条例及び給食配送に係る債務負担行為を計上、3月には必要備品を移管し、令和7年4月より東部共同調理場及び若美学校給食センターの2調理場から市内6小・中学校に給食の提供を開始予定としている。さらに、東部共同調理場については、調理業務の民間委託についても今後検討することとしているとの報告がありました。

第7点として、若美学校給食センターの調理業務等について、当局から、令和4年度より調理及び配送業務を民間委託している若美学校給食センターについて、委託契約期間が今年度末であることから、来年度からの委託業者の選定に向け、9月定例会に債務負担行為を計上し、公募型プロポーザルにより業者を選定することとしている。また、新たに選定された業者については、職員採用等の準備があるため、12月中の契約締結を予定しているとの報告がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（太田穰） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、B&G海洋センタープールアスベスト調査業務における財源振替について、委員より、プールを維持管理していくためには多額の経費が投じられることとなる。児童・生徒数も減少下にある現状を踏まえ、この際、小・中学校のプールは廃止し、当該施設に機能を集約させるなど合理的な見直しを図ることが必要と考えるが、教育委員会側と将来に向けた踏み込んだ協議を実施すべきではないかとの質疑があり、当局から、子どもの数が減っている現状においては、施設の有効活用を検討していく必要があると考えている。御意見等いただいたことを踏まえ、将来的にはB&G海洋センタープールへの集約も含め、できるところから効率的な運用を図ってまいりたいとの答弁がありました。

第2点として、農地利用効率化等支援事業について、委員より、この事業に限らず、

事業対象者の募集に際しては、ホームページのほか広報に掲載するなど、より多くの農家の方々が情報を知り得る方策を模索していただきたいとの意見がありました。

次に、下水道事業会計補正予算についてであります。

船越ポンプ場改修に関わる実施設計業務について、当局から、現段階において事業費は、委託費を含め概算で約１０億２，７００万円と見込んでいる。令和８年度から改修工事を開始し、令和１２年度までに事業を完了する予定で進めているとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、管理棟などの新設位置及び改修中における雨水処理の方法について質疑があったほか、下水道事業全体における一部区域の浸水対策に要する住民負担の不公平感や、浸水等災害による影響が懸念される区域への住宅建設の制限の必要性などについて意見がありました。

これら議論を経て、産業建設委員会として、同日、船越ポンプ場の現地調査を実施し、建物・設備等の劣化状況、改修事業の概要等を確認しました。

次に、所管事項についてであります。

第１点として、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業の進捗状況についての報告に対し、一つとして、委員より、男鹿駅前から西海岸方面への誘導策について質疑があり、当局から、当該事業を活用して改修を行っている西海岸の両宿泊施設からは、リピーター客の獲得に結びついているといった声もいただいております、さらなる誘客に期待しているところである。また、市としては今年度、舞台島及びカンカネ洞駐車場にミニ展望台を設置するほか、８月末までの土日等を期間とした「男鹿半島ぐるっと便」の運行も始まったところであり、今後も半島周遊に向けた施策を進めていくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、宿泊施設が急増することで各事業者の運営面に与える影響や懸念について質疑があり、当局から、現状、大型イベント等開催時に近隣市町村に宿泊している来場者にも応えられるような体制になるほか、洋上風力関連においては、長期的に相当数の宿泊需要が発生する見込みとなっている。また、新設予定のホテルからは、自らが喚起して需要をつくり出していきたいとの力強い言葉もいただいております、現下における足元のニーズに加え、新たに事業者が関わることで生まれてくるニーズにも期待しているところであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、冬季における誘客策について質疑があり、当局から、今年度、ＪＲ東日本が秋田県を重点販売地域に指定し、冬季の観光キャンペーンを展開することが決定されている。これに合わせ、県では、体験型コンテンツやアクティビティを利用する観光客に対し、料金の半額を助成することとしている。また、市でも、ＰＲイベント参加や体験コンテンツ造成などの予算を措置しているところであり、地域全体として冬季誘客に努めてまいりたいとの答弁がありました。

四つとして、委員より、温泉郷活性化の動きが見受けられないが、事業者の意欲をどのように捉えているかとの質疑があり、当局から、温泉郷内の各宿泊施設については、令和４年度に当該事業に採択され、既に改修等を実施し、活性化に取り組んでいるところである。また、市としては、今年度、宿泊事業者に特化した人材不足に係る取組や設備投資等を支援しているところであり、引き続き経営課題等について協議しながら市の支援の方策を考えてまいりたいとの答弁がありました。

第２点として、オガーレと男鹿駅周辺広場間の横断歩道新設の動きについて、当局から、現状を改善するため、横断歩道の新設を検討しているところであり、これにより、オガーレ玄関から広場に向かってほぼ直線的な導線で広場側に横断することが可能となる。現在、県公安委員会や道路管理者である県港湾部局等との協議を通じて、具体の位置、設計等の詳細を詰めているところである。市としては、７月中の新設に向け、関係機関との協議が整い次第、可及的速やかに対応することとし、必要予算については、既決予算を流用して対応する考えであるとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、道路を定期的に歩行者天国にする考えについて質疑があり、当局から、昨年の男鹿日本海花火の際にも当該道路の一部が歩行者に開放されたところであるが、今後のイベント開催に当たっては、当該道路が船川の商店街や住宅街と男鹿みなと市民病院などを結ぶ生活道路となっていることを踏まえ、安全性や市民の利便性、費用対効果を考慮しながら、規模や内容に応じて歩行者専用区間の設置を検討していくとの答弁がありました。

第３点として、「第２０回男鹿日本海花火について」の報告に対し、委員より、イベント終了後における迂回路など車両混雑緩和対策の計画状況について質疑があり、当局から、昨年度は大雨による崩落で、茶臼峠や北町・馬生目間の道路が通行止めになっていたため、例年に比べ帰宅時間が遅くなったという御意見を伺ったところであ

る。会場である船川港については、道路が限られているという地理的条件もあるため、まずは第一に、幹線道路を通行できる状態にすべく、関係機関と鋭意調整しているところであり、今年度、茶臼峠は臨時的に通行できるよう対処する予定としているとの答弁がありました。

第4点として、（仮称）男鹿中いりあい風力発電事業の進捗について、当局から、7月5日から実施される環境影響評価方法書の縦覧に先立ち、関係する五里合琴川、男鹿中中間口の両地区向けの説明会が6月23日に実施された。琴川地区では、一部住民から事業計画に反対する意見はあったものの、町内会としては特段異論がないものと受け止めている。また、中間口地区では、町内会として事業計画の確実かつ速やかな推進を求めている状況と認識している。市としては、方法書の内容や両地域での意見等を精査するとともに、引き続き、事業者に対し、地域に向けた継続的な説明を要請していくとの報告がありました。

第5点として、北都銀行男鹿支店の店舗移転についての報告に対し、委員より、移転後における店舗活用見込みについて質疑があり、当局から、方針は未定と伺っているが、市から銀行に対して、市としても今後の活用策を模索するが、銀行としても鋭意検討していただきたい旨、要請しているところであるとの答弁がありました。

第6点として、各種道路における環境整備について、一つとして、委員より、草刈り及び除雪対応について、業者委託中心の手法ではなく、作業効率や費用対効果等を見極めた上で、市が大型重機等を購入し、対応していくという手法を検討すべきであるとの意見がありました。

二つとして、委員より、購入費用を市が支援することも含め、農家が所有する農業用機械を活用した草刈りの仕組みづくりを研究いただきたいとの意見がありました。

三つとして、委員より、育苗用土や石材を積載した大型ダンプの往来により、一部道路が損傷著しい現状にある。対象となる事業者等に負担を求めるべく「特別税制度」なるものを創設し、その財源を活用して道路改修を加速化させる仕組みづくりを研究いただきたいとの意見がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（太田穰） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 佐藤誠委員長にお尋ねいたします。

先ほどの御報告の中で、来年度スタートする新しい船越保育園の園長の公募制のお話がありましたけれども、先日も議論になったわけですしけれども、市長は公募の考え方で今進んでいると。委員会の結論としては、今回については、公募する手法でなく、全員一致してと前置きしてしゃべってございましたけれども、要するにそうすれば、今回のそれぞれ委員会の協議、判断では、従来どおりの手法でやっていいっていう結論になったものかどうか、その辺の確認をさせてもらいたいと思います。

それと、委員会の意思決定が全員一致して公募制ノーという結論になったわけですから、委員会としてこの後、対当局に対してどういうアクションをするのか、その辺についても委員の中でどういう議論があったのか。要は、委員会として市長に対して、今の公募制については、やっぱりいろんな問題、無理があるというようなことの申入れ等、そういうアクションをするのかどうか、そこまでも至らないのか、その辺についてお聞かせください。

○委員長（太田穰） 佐藤委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 公募の件は、委員会で非常に議論しまして、いろんな意見が出ました。それで、最終的に、私もこんなに意見がいっぱい出るので、委員長報告でどうしようかということで、最後みんなで話し合いました。その中で、これが結論だったんですけども、この内容に関して、やはり市当局に対して委員会としては、これから言っていくかどうかっていうのは、これまだ委員会に諮っておりません。しかしながら、委員会の意見としては、やはり今までどおりといいますか、やはり市当局では理想像が固まっておられるという、だからこそ面接もする、だからこそそれに基づいて登用していきたいと。その内容として、試験をして、そして面接をしたとしても、その人を採用するかどうかは限らないと。ということであるならば、やはり市当局としては、目指す理想像が決まっておられるんでないかという判断をしてだと思っております。ですので、今もそういう市当局でそのほうが効率がいいんじゃないかと、公募して誰が来るか分からない中から選ぶというのは、非常に困難でないかなということを、それよりも効率がいい、目指す方向性の人を当たったほうがいいんじゃないかというのが委員会の意見でした。市当局に言うかどうかは、これから委員会としてどう出すかというのは、またこれから委員会で諮っていききたいと思い

ます。諮るかどうかもまだ、特にそれは決めていません。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） まず、委員長のお話分かりましたけれども、効率性という言葉を使ってお答えしておりました。効率性よりも、その前に目指す保育園理想像、新しい船越保育園では子育て支援をどういうふうな方向でやっていくのか、そういう具体性なんかをもうちょっと深くやり取りしたかもしれないけれども、報告になかったということで、入れてもらいたかったなと思いますけれども。

アクションについては、これから委員会に諮るということですが、これもう当局、市長はどんどんどんどんある意味では前のめりで、その方向で今動いているわけですから、物事相当固まった状態の中でアクション起こしても、議会の役割というのは、後日どうであったのかなというようなことになりかねないと思いますので、その辺、委員長を中心にこの後対応してもらえればと思います。

以上、報告に対する意見というのは具合悪いかもしれないけども、お答え要りません。終わります。

○委員長（太田穰） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 産業建設委員長にお伺いします。

まず、1点目なんですけど、駅前から西海岸の今後の活性化について、舞台島等駐車場に展望台ができるということなんですけども、西海岸まで行くに当たって、どんどん飲食店とか食べるところが減っていく中で、その手前に例えばコンビニはここが最終であるとか、レストランはここが最終であるとか、ガソリンスタンドは表示があるんで大丈夫なんですけども、そういう表示も踏まえての西海岸への活性化、駐車場展望台の新設を考えているのかが一つ質問です。

あと、オガーレと広場の横断歩道についてなんですけども、僕はしょっちゅうあそこにて見るんですけど、確かに横断歩道のないところを渡る人がもうたくさんいて、いつも危ないなとは思ってるんですけど、オガルベの前の交差点においても信号がないので結構危ない面もあるので、今回新設されることによって信号の設置もお考えの中にあるのかを聞きたいです。

○委員長（太田穰） 田井委員、委員長報告に対する質疑なので、委員長報告ののりを

越えての質疑はしないでください。

○15番（田井博之委員） はい。では以上です。

（「以上ですって言ったって何とこれ」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時06分 再 開

○委員長（太田穰） 再開いたします。

1点目の質疑についてのみ鈴木委員長から答弁をお願いいたします。鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 先ほどの田井委員からの1点目の質問のみということですが、先ほど私、委員長報告でも言いましたけれども、その細かい標識云々とか自動販売機とかそういうのは全然一切お話は出ておりません。当局からも説明ありません。私がさっき言ったとおり、いろいろなホテル進出とか、それからミニ展望台を造って観光客へのサービスを募るといふような話は出ておりました。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。

○15番（田井博之委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 産業建設委員長にお尋ねいたします。

先ほど地域一体となった高付加価値化事業、観光誘客対策だとか温泉郷活況対策とかいろいろ報告がございました。私、さきの予算委員会で、いわゆるおが地域振興公社に、DMOがそちらに移られたと。今まで観光協会の中でDMOを、いろんなことをやってきたけれども、一つの視点としてこの4月からDMOがおが地域振興公社に移ったと。そうすると、組織的にどういうふうになるのかなと。WAOと温浴ランドおがの指定管理も減った中でどうかなといったような質問をさせていただきました。人員的にあまり変化がないといった部分で、地域振興公社の在り方といいますか、そのDMOが移ったことによってどういうふうに変わっていったのかなというのが、この6月議会に報告された地域振興公社の事業報告・計画などを見た場合に、非常に

興味深く見ているわけですが、その地域振興公社の中での観光振興対策なり、そういうDMOの役割といいますか、DMOが観光協会でどういろんな企画というか、あまりよく分からないわけですが、地域振興公社に移った中で、どういうふうに今活動しているのかなという御審議とか、そういうお話しがなかったのかなといった部分、ありましたらお聞かせ願いたい。

あと、非常にその数字を見たときに、いわゆるアウトドア志向の中で、WAOと温泉ランドの風呂がなくなったことによって、キャンプ場の運営というのが、昨年においても大きく減ってきているわけで、このゴールデンウィークも含めた現状なんかですね、どういうふうに推移しているのかなあというのに関心があって質問させていただきましたが、そのような議論がなかったのかどうかお聞かせ願えればと思います。

それから、多分この地域振興公社、いいです、まず今の、その部分であったのかなかったかお聞かせください。

○委員長（太田穰） 鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 吉田委員にお答えいたします。

地域振興公社にDMOが移行してどのような話し合いが、何か役割についてあったのかということについては、予算委員会で確か委員も質問して、当局からある程度答弁もらいましたけれども、今回の我々の委員会並びに分科会のほうでは、そのような関係についての意見、質疑等はありませんでした。

並びに、温泉関係のWAO、温泉ランド等の入浴に関するお話も、キャンプ場についても、今回の委員会では一切出ませんでした。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） ありません。

○委員長（太田穰） 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 総務委員長にお伺いします。

男鹿半島ぐるっと便についてなんですけど、このぐるっと便の発着時間の表を見ると、例えば10時半に男鹿駅を出て、男鹿駅に帰ってくるのが4時25分。そうすると、真ん中あたりに12時、12時半、きららかとか帝水とかGAOとか出てくるんです

けど、こういうところに乗った人というのは、どこで食事をするっていう設定とかはされているかっていう話はあったものでしょうか。

○委員長（太田穰） 蓬田委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 佐藤誠委員の御質問にお答えします。

男鹿半島ぐるっと便の件で、発着時間と、あとどこで食事されるのか、そういう質問でしたけども、総務分科会でそういう質疑はなかったということです。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） ありません。

○委員長（太田穰） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 佐藤教育厚生委員長にお伺いしたいと思います。

船越こども園の園長公募、先ほど三浦利通委員からもお話ございましたけれども、これ、3月定例会のときに資料もなく口頭で担当課長より話が出て、そのときも非常に委員会の中で市長においでいただいてというような経緯がございました。まず今回、委員会の中でも様々話し合われて、公募という手法ではなくてというのが全会一致でということ、先ほどお話がございました。市長の初日の冒頭の報告の中で、諸般の報告等の中で、新園の園長については、男鹿保育会の職員に限定せずということもございました。募集期間が来月から8月までの2か月間、これ6月の初日でしたので、7月・8月までの2か月間、採用試験を9月に行うこととするということがございました。今回、教育厚生委員会の資料なども見たんですけれども、その件に関してというか、資料等の詳しいものはないようにお見受けしたんですけれども、これ具体的に、市当局としてはこの募集期間、来月からって、7月からになっているんですけれども、具体的にいつから募集をかけるとか、そういった具体の話まではあったのか、そこら辺についてお聞かせください。

○委員長（太田穰） 佐藤委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 進藤委員の御質問にお答えします。

まず、資料というものは、園長公募の資料、これは提示されまして、こういう資料が提示されました。その後に、幼保小つながるということで、架け橋プログラムがありますよということで、こういう資料がまた委員会のほうには出されました。資料の

件に関してはそういうものが出されました。

あと、いつから公募するか、7月、もう入っちゃいましたので、多分公募していると思いますが、7月・8月で今、公募期間に入っていると思われますが、そういう報告でした。何日と、多分1日からだと思いますけど、ちょっと何日とは言われなかったような気がします。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。

○10番（進藤優子委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 10番進藤委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 教育厚生委員長にちょっとだけお伺いしたいと思います。

今日、私、質問するかどうかためらったんだけど、介護保険の問題です。9期で新たに今回、これから計画が進むんですけども、実は議会の一般質問の中で介護保険に特別養護老人ホームとかりハビリ付きの施設が、待機者がいるんじゃないかと言ったら、全て順風満帆で順調だという答弁を市長がなされています。しかし、現実には私、2か月前から申し込んでもね、いまだにやっぱりまだ待機者がいるという現実について、これ、質問の状況がずれるかもしれないけど、一般質問でそういうことが出たことに対して、教育厚生委員会でちらっとでもその話がなされたのかどうか。というのはね、実は待遇改善、今回2回ほどやるという話なんですけども、国も今の福祉関係に関わる職員の待遇が悪いということで対応するようなんですけども、今後、男鹿市の介護保険に関わる施設関係の待遇改善は、どの程度まで進むのかという話合いや議論などがなされたのかどうか聞いておきたいと思います。

以上です。

○委員長（太田穰） 佐藤委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） お答えします。

その件については、議題にも、何も出ませんでした。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。

○4番（安田健次郎委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1 番吉田委員

○1 番（吉田清孝委員） 先ほども産業建設委員長にお尋ねいたしました。先日の予算委員会でも、そういう意味で質問したわけですが、もうちょっとこのDMOですね、市長が鳴り物入りというか、非常にね、当初の中でその役割というのは期待して、いろんな部分で観光協会に長らく3年ですか、何年かが経過した中で地域振興公社にこのたび移ったと。観光振興、北部、男鹿温泉郷、入道崎、様々な中で、場所的になまはげ館を中心としたいろんな部分でですね、観光振興策を考えているかと思うんです。市長が先頭になって、市長就任以来、観光に力を入れてきているわけですが、非常に現実的に厳しいというか、豊かな自然、景観、幸、男鹿の魅力をなまはげの里を市長幾ら発信しても、数字的にね、上昇気流といいますか、現状を分析すると、男鹿温泉郷の現状もそうで、聞くとところによると非常に従業員不足だとか、いろいろな課題を抱えているというのが現状でなかろうかなと。そういう中で、地域振興公社の役割が非常に、私は観光協会よりも地域振興公社の役割、行政と一体となった様々な部分で施策なりそういうことを一緒になって発信なり考えていかなきゃならないのではないかなということを感じているわけですが、市長は地域振興公社の現状をどういうあれで見て、そしてまたDMO、そして行政と一緒にこうだという、常日頃から地域振興公社とのいわゆる会話といいますか、問題意識の共有といいますか、一緒になってこうだという部分で、どういうコミュニケーションを図りながらやっておられるのか、そのあたりをね、私は行政だけではなかなかといった部分で、まあ私の考え方ってこれあれですけども、市長の考える部分っていうのは、もう崇高な考え方あると思いますので、そのあたりをね、今の男鹿観光の現状というものの、私は厳しい中での現状認識と地域振興公社とDMOとの絡みで、どう進めていこうとされているのか、そのあたりをお聞かせ願えればありがたいです。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 非常にいい質問をしていただきました。私もそのことについては、

いつも悩んでいるところです。

男鹿は第二次産業がない、だから観光で頑張るしかないんだと、まずその一つだと思います。だから、交流人口を増やしていくと。交流人口を増やしていったら、そして関係人口も増やしていくと。それで、多くの人を呼び込んで、経済の活性化を図っていくと。担当の部長も説明したように、国土交通省で外人が1人来ると20万円とか30万円とか、そういう指標があります。男鹿が人口減少、年間700人減少しているから、交流人口をその分で稼いでいくと、そういう気持ちが大事なんだと思ってます。実際、そこまでなかなかいってないのが現状でありますけども、非常に明かりが見えてきていると私はそう思ってます。観光産業が、いつも言うように、全ての産業に影響を与える総合戦略産業だということが、ようやく実を結ぶ可能性が出てきたなということを思っています。何をもって言ってるかということ、今、身近なところでは道路の整備が進んできてます。ゴジラ岩の前の道路が整備されたことによって、あそこに駐車場ができます。鵜ノ崎海岸、ゴジラ岩、五社堂、それからアマルフィ海岸と言われる西海岸、入道崎、そのラインが非常に充実してきます。そして、山人、高級ホテルができます。そのことの影響が非常に発信力があって、今までと違う客層が男鹿に来てくれます。そして、私ここ二、三日、電車で通ってて、ぶらっと来てる奥さん連中と会いました。昨日は福島郡山から来た人でした。その前は、夫婦で千葉の市原から来たと言っていました。男鹿に来て、どこを見に行くんだと、何として行くんだと、はっきり言うと私もちょっと困ったことがありましたけども、男鹿のビジネスホテル、木下グループさんのホテルができると、こういう人が、今まで全部来てるのが私が言った人は秋田市に泊まっています。今度、男鹿を観光の拠点にして回っていけるから、そういう可能性も非常にあると。そのことについても非常に期待しているところです。

そして、DMOの役割ですけども、DMOは何度も言ってますように、やっぱり全ての産業の人がみんな観光を充実させていこうと。市民もそういう気持ちになって、やっぱりおもてなしの心を持っていくと。今日も船越駅前であいさつ運動してきましたけども、やっぱり不安になっている観光客の人に対して、よく来てくれましたと、こんにちとはと挨拶することが非常に大事な取組で、そういう面からも観光の振興というのは非常に大事なので、DMOに期待していることは、それは男鹿市と一緒にやっ

ていくんですけども、全ての産業の人たちが、男鹿の市民が、観光というのは大事なんだと、そういう思いを持って向かっていくことだと思ってます。具体的な対策としては、DMOのいろいろありますけども、まずナマハゲの文化をきちっと伝えていくと。ナマハゲの魅力がまだまだいっぱいです。その魅力を伝えていくこと。それから男鹿のアクティビティ観光、それからサイクリングとかね、そういうことをもっと売り出していくと。だから、私はDMOを公社に移したことによって、今までよりも広い意味で発信できると。市民に対して、全国に対して、発信していけると、そういうことができたんだと思ってます。何とか委員がおっしゃるように、まだ実は結んでないですけども、非常に可能性を感じています。

そして、何度も申し上げていますように、風と海の学校ができました。このことが単なる洋上風力発電のトレーニングセンターだけじゃないんです。このことによって全国から1,000人ほどの人が集まると、そのことも大きいんですけども、日本郵船の会長がマスコミにこういうことを言いました。そのことも大事ですけども、男鹿に来てお酒がおいしい、食べ物おいしい、景色がいい、人柄がいいと、私たちは地方創生の役割を担っているということを感じましたと。だからこのことも観光に非常に大きいんです。29日の日、私、男鹿駅伝競走大会の合間にエネ庁の部長さんを風の海の学校に案内しました。そしたら、そのエネ庁の部長が言うには、いやあこんなすばらしい施設だと思わなかったと。見に来てよかったと。経産大臣も連れてくればよかったなという話をしながら、多くの人を連れてきますよと、可能性がすばらしいということ言ってくれました。だから、何とか今の現状ではちょっとまだ物足りないところがありますけども、非常に期待値がいっぱいだと、私は自画自賛するわけじゃないですけども、今まで議員の皆さん、市民の皆さん、市役所の皆さんとやってきたことが、ようやく実を結んでくるんでないかなと、そういう期待を持っていますので、ひとつよろしくお願いします。

第二次産業もパッキライス工場をはじめ、そういう芽が非常に出てきてますから、どうかもちょっと長い目で見ていただきたいと。DMOのことの改革については、きちんとやっていきますから、ひとつ委員の皆様からもしろいろな意見を述べていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長ね、保育園長の公募とかについて非常に議論していましたが、私端的に言いますけども、地域振興公社の社長を公募したほうがいいのではないかなと。あなたの保育園に対するその意気込みと同じように、地域振興公社を、5年なりますか、逆に今回、教育厚生委員会が出した結論とは別に、鳴り物入りで市長がお願いして社長就任しているわけですけども、そういう中で非常に組織的にこうだ、温浴ランドおが、それからWAOの経営等を感じたときにね、ちょっとこうインパクトが、正直言って私はうーんというようなことを多々見てきた中で簡単に廃止とする。だから、これからはこの地域振興公社でやっている、あのキャンプ場もあと採算合わねくて、なくなるのではないかなという危惧を持っています。まあまあまあ採算合わねばやめだほういいかもしれねえけども、まずよ、そういう私は、社長がよく鹿角であれどっかであれ公募したり、公募を考える一つの市長の当初の情熱と今がちょっとかけ離れているのではないかなという部分がね、市長の考え方が社長に浸透していったのかなといった疑問を持っているわけです。一年勝負だとかうね、立派な人が来てこうだったけども、今ちょっとこういうDMO移ったりいろいろ組織的にも課題があって、それからいろんな部分で発信をしてもらいたいなという地域振興公社であってほしいなと思って、私よりも市長が一番思っていると思うんですけども、何か物足りないような感じがして質問をさせていただきました。どうかひとつ、そのあたりですね、いやいやそうでない、ようやく今、芽が出てきてこれだといった市長のポジティブな考え方、私とは全然違う、私はネガティブで本当に性格悪いんですけども、まあそのあたり、まあまあ市長はそういう形でリーダーシップを発揮しているという中でね、もうちょっと考える必要があるのではないかなというね、もしそれに対して、いやいや現状でいいんだという考え方なのか、そのあたりをひとつお聞かせください。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） いいお考えをお聞きしました。DMOについては、当初、観光協会の中に入ってあったわけですよ。それは当初から私は違和感を感じていました。けども、スタート時点はそれしかないだろうと。時間を見て、体制をきちんと整えて、皆の意識が変わっていくし、どうすれば理想的なのかなということで詰めてきて、

よくやってくれたと。私はやっぱり公社に機能を移したのは、素晴らしいことだと思っています。

そして、私が市長になったときは、確か副市長が公社の社長やってあったはずですので、そのことも大きな変化だと思っています。地ならしが出てきたので、やっぱり公募だという話であれば、それは公募も考えていくべきだと思っています。ただやっぱり今、経営体質がなかなかおぼつかないと。おぼつかないからやるのかもしれないですけども、やっぱり起用面でも非常に待遇が悪いこともあるし、そういうことの整理をしながら、もうちょっとね、その時期には、時期尚早じゃないかなということを考えてますけども、それは当然委員の言うようなそういうことも頭に入れてかかりたいと思っています。

以上です。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 先ほどの答弁の中で、市長ね、一つまたあれですけども、道路の整備のことで、浜間口の道路101号のね、私議長の時、当時あれからもう十何年、もうとっくにできていなければいけないね、あの狭い、いわゆる能代から入ってくるといった部分で、市長が一番何でこうもかかるのかなといった、まあ西海岸の話は非常にゴジラ岩、あそこはもう本当に変わって、スピード感を持ってすごいなと思っていましたけれども、この浜間口の問題について、私あの当時、金田先生の秘書等と陳情しながら県に採択、いろいろやってもらった中で、もうとっくにできていなければいけない、いわゆるその路線が整備されていない。その部分については、市長、どういう考え方でしょうか。そこのあたりひとつ。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 浜間口バイパスについては、私が非常に思い入れを持って、私、県会議員のときから要望してきたやつで、市長になってから4年ぐらいでできるだろうと、そういう話をしていました。私が県の人に言ってきたのは、用地のことでは一切御迷惑をかけないと。男鹿のことに関してる用地とか、そういう諸問題があれば、一切解決するので何とかという話をしていますけども、工事費はつけれるんですけども、なかなか代々の登記がきちつといなくて、今、収用かけなきや駄目な状況までいってるようです。そのことで延びてて私も非常に残念なんです。今、あの道路がで

できれば、洋上風力絡みで非常に観光にもいいわけですね。能代方面からも。それから秋田方面からもやれるし、何とか頑張ってますけども、ちょっと今のところその収用の見通しが立たないと。先月も県の担当部長と現地を見ながら話しましたが、そのことの手続的な問題です。非常に私も残念です。けども、あのことを何とか期待して、収用手続を何とか早くやってくれと、そういうお願いはしているところです。

以上です。

○委員長（太田穰） 1 番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありますか。15 番田井委員

○15 番（田井博之委員） 吉田清孝委員とはちょっと違うくて、僕は前向きに観光のことを捉えたいと思うんですけども、あの辺は僕は結構、たこ焼きの出店もあってうろうろしてるんですけど、確かにいろんなところから観光に来てるということを、僕もお店しながらお客さんに聞いてはいてます。ただ、例えば自転車を借りるオガルベのところの人材、ある年配の方が今やっているんですけども、僕が思うところによると、ものすごく愛想悪いんです。だからそういうところも人材を考えれば、もっと自転車の利用も増えると思うし、あそこに行って、あっ借りようっていう気分にあんまりならないような感じを僕は受けているんですよね。あとは、ちょっと違う話ですけど、オガーレのレストラン等の対応とかもそうですけども、前向きに捉えるのであれば、人材とか誘致企業のこともそうですけども、あと、先ほどおっしゃられた男鹿の人の人柄のことを、もう人柄がいいのは分かってるんですけども、そのアピールがもっと足りないのと違うのかなとは思ってるんですけど、その辺のアピール力と人材の選び方について、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 委員の言われたそのことについても、トップセールスで対応していますから、もうちょっと時間をください。

サイクリングのことについては、男鹿の大事な一つだと思ってますから、改善していくべき一つだと思ってますから、そのことについてもスタッフと今よく協議している最中です。もうちょっと時間をいただきたい。

以上です。

○委員長（太田穰） 再質疑ありますか。15 番田井委員

○15番（田井博之委員） すいません、もうちょっとということは分かるんですけど、この観光シーズンに入るに当たって、それを延ばすと結構もったいないことになるんで、もうちょっとの具合を、もうちょっと早くしてもらいたいと思うんですけども。

○委員長（太田穰） 菅原市長

○市長（菅原広二） 今、言い方が悪かったです。改善を進めているということですから、黙って止まってるんじゃないくて、ちゃんと改善していつてということをお見せしますから、目に見えるようになっていつてと思いますから、もうちょっと時間をください。進行中です。

○委員長（太田穰） さらに質疑ありますか。

○15番（田井博之委員） ありません。

○委員長（太田穰） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 大分時間も押してる中で申し訳ありません。私から一点だけです。いい質問もできなくて耳障りの悪い、市長、中身ですけれども、さっきの公募制をやるってということで、さっきあったように、既に7月から8月いっぱい募集をかけると。9月に採用試験って、そういうスケジュールが示されております。ただし、先ほど来あったような、対議会、特に所管の委員会の全員が一致して、公募制でなくて別の従来等の手法も含めた手法でやるべきだという大きな食い違いがある中でも、菅原市長はこの件については既定どおり公募制で進めていくというお考えか、はたまた、一旦ストップして対議会と協議等やっていくということなのか、まず手短にお答えください。

○委員長（太田穰） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 新園の園長については、三浦委員からも予算特別委員会でも御質問ありましたし、要すれば三浦委員のほうからは、園長は保育会から従来どおり選任すべしだろうと、したほうがいいんでないかと。外から人材を求めるという形であれば、今いる方々のモチベーションも、それも非常に心配だというふうな御意見であったと思います。

我々も委員会での様々な議論があったということは担当の部長、課長から聞いてございますけども、最終的に先ほどの委員長のまとめた委員会としての意見というのは、

当委員会としては公募という手法ではなくして、市と男鹿保育会の双方が求める人材を探し出して採用するという手法が望ましいのではないかと、こういう意見で一致したという話で、この報告を聞きまして、私、従来のように保育会には限定しないで、市内外から広く人材を求めるといいますか、登用するという、そうした基本的な考え方に関しては、一定の御理解をいただいたんでないかなというふうに、この委員長報告の文面から見れば理解したわけです。ただ一点、園長を広く内外から求めるのはいいんだけど、そのやり方として公募という形ではなくて、ふさわしい人材を探し出して採用すると。いわば、俗に言う一本釣りといいますが、そうしたやり方のほうが望ましいんでないかなという意見であったというふうに承知しています。

なぜ公募にそういった難題があって、一本釣りが望ましいのか、その理由については私のほうでは定かでないと、委員会の中でもあまりそういった議論はなかったようでございますけども、要すれば、これ考えてみますと、外から人材を広く求めるという基本的な考え方は、当局の考え方よしと、基本的にはそれでいいだろうと。ただ、手法論として、方法論として、少し難があるんでないかなと、そこら辺をしっかりと考えてやってくれという話でまとめられるのではないかなというふうに思ったわけです。我々としても、子育てのシンボリックな施設である保育園に、ふさわしい人材を広く内外から求めると、確保するという点では、これは執行部側も委員会側も、委員会とはこの場合は教育厚生委員会ですが、ここは一致した考えですので、あとはその手続、方法については、できれば委員会の意見も踏まえて、この後、広く構えてお任せいただければなというふうに思っております。委員会の御指摘あったように、例えば我々が望ましいと思う方、この方だったら任せられるなというふうに保育会が考えているような、もしそういった目星があれば、当然そういう方にもお声がけもしますし、応募してもらえるように働きかけをするということです。一本釣りも含めた形で、一本釣りも含めた形で公募するというのはちょっと意味が分かりませんが、そういう方にもぜひ公募に手を挙げてもらった上で、全体の中から、よりふさわしい方、より立派な方、より任せて安心な方、こういった方々を我々とすればしっかりと選任、選別して登用したいなというふうに思っております。広く公募することで、我々が気がつかない人材といいますが、埋もれた人材が発掘できるかもしれませんし、子育てに一生懸命取り組んでくれる明るく寛容的な人材を募集しているよということで、

男鹿のアピールにもなるでしょうし、やっぱり何よりも公募によって手挙げする方というのは熱意のある方だと。そういう方にぜひ新しい園の新しい歴史をつくって、しっかりと礎をつくってもらいたいなという思いでございますので、委員会の意見も踏まえた形で、この後公募を進めてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、7月からというふうに市長が諸般の報告の中で申し述べておりますけれども、当然我々とすれば議会を無視して勝手に公募するということはしてございません。7月からは7月からのつもりでございますけれども、今議会でしっかりとした議論を踏まえた上で、この後、議会終了後に公募という形にもっていきたいと思っております。それは申し添えておきたいというふうに思っております。

○13番（三浦利通委員） 終わります。

○委員長（太田穰） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第49号及び議案第50号並びに議案第51号について一括して採決いたします。本3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前 11 時 51 分 閉 会